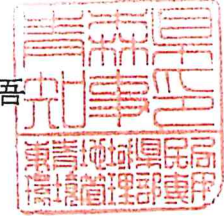


## 産業廃棄物収集運搬業許可証

宮城県石巻市和湊字笈入33番地  
株式会社クリーン北上  
代表取締役 加藤 仁寛

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

青森県知事 三村 申吾



許可の年月日 令和3年5月18日  
許可の有効年月日 令和8年4月24日

## 1. 事業の範囲

産業廃棄物の種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）				
燃え殻		×	動物系固形不要物	×
汚泥		○	ゴムくず	○
廃油		○	金属くず	○
廃酸		○	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	○
廃アルカリ		○	鉱さい	×
廃プラスチック類		○	がれき類	○
紙くず		○	家畜ふん尿	○
木くず		○	家畜の死体	×
繊維くず		○	ばいじん	×
動植物性残さ		○	政令第2条第13号廃棄物	×
上記のうち				
自動車等破砕物であるもの		×	水銀使用製品産業廃棄物であるもの	○
石綿含有産業廃棄物であるもの		○	水銀含有ばいじん等であるもの	×
備考				

○：取り扱うもの    ◎：積替え又は保管行為を含むもの    ×：取り扱わないもの

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
該当無し

3. 許可の条件  
無し

4. 許可の更新又は変更の状況  
平成28年4月25日 新規許可  
令和2年5月14日 変更許可  
令和3年5月18日 更新許可

5. 積替え許可の有無 無し  
市名 ー 許可番号 ー

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無し



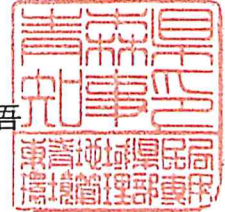
指令第566号

宮城県石巻市和湊字笈入33番地  
株式会社クリーン北上

令和3年4月14日付けで許可申請のあった産業廃棄物収集運搬業について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条第1項の規定により許可する。

令和3年5月18日

青森県知事 三村申吾



1 事業の範囲

産業廃棄物の種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）				
燃え殻		×	動物系固形不要物	×
汚泥		○	ゴムくず	○
廃油		○	金属くず	○
廃酸		○	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	○
廃アルカリ		○	鉱さい	×
廃プラスチック類		○	がれき類	○
紙くず		○	家畜ふん尿	○
木くず		○	家畜の死体	×
繊維くず		○	ばいじん	×
動植物性残さ		○	政令第2条第13号廃棄物	×
上記のうち				
自動車等破砕物であるもの		×	水銀使用製品産業廃棄物であるもの	○
石綿含有産業廃棄物であるもの		○	水銀含有ばいじん等であるもの	×
備考				

○：取り扱うもの    ◎：積替え又は保管行為を含むもの    ×：取り扱わないもの

2 許可の期限

令和8年4月24日

許可番号	00201019619
------	-------------